

5) 口腔機能の向上を必要とする理由（当てはまるもの全てに○）

疾患や心身機能の問題から口腔機能の低下のおそれがあり、口腔機能の向上を必要とする理由。

プログラムの提供者が、利用者のアセスメント等から把握した口腔機能の向上を必要とする理由として当てはまるもの全てに○を記載する。

6) 実施方法（当てはまるもの全てに○。個別・集団の別、部位の別についても当てはまるもの全てに○。）

対象者に実施した口腔機能の向上のための指導や訓練方法等。

口腔のどのような機能の向上を目的として訓練を行ったかを調査する。当てはまるものすべてに○をつける

○選択肢の判断基準

(1) 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員等による専門的サービスの方法

「7. 構音・発声訓練（個別・集団）」：構音・発声機能の改善を主な目的とした訓練。（例 早口言葉、あいうえお体操、発声訓練）

「8. 呼吸法に関する訓練（個別・集団）」：呼吸機能の改善を主な目的とした訓練。（例 風船のふくらまし、口すぼめ呼吸、ハフティング（吸気をゆっくり、呼気を強く行いタンを出しやすくする方法））

「9. 食事姿勢や環境についての指導（個別・集団）」：例 誤嚥しにくい食事姿勢の指導、一口量の指導、嚥下の意識化

「10. その他」：例 唾液腺のマッサージ

(2) 介護職員等による基本的サービス

「2. 口腔清掃の実施」：介助なしで歯を磨く時間があった場合。

7) 口腔機能の状態

(1) 口の渇きにより食事や会話に支障がありますか（当てはまるもの1つに○）

口腔の乾燥により食事や会話に支障が生じているか否かの評価。口の渇きが気になるか否かの評価ではない。

利用者に対し聞き取り調査を行い、3段階の評価による回答を求める。口の渇きにより食べ物が飲み込みにくい等の支障が食事に生じているか、口の渇きにより舌が引っかかる等の支障が会話に生じているかを評価する。

○選択肢の判断基準

食事か会話の一方に支障があればあると評価する。食事か会話の一方が「時々ある」

でもう一方が「いつもある」の場合は「いつもある」と評価する。

「1. ない」：口の渇きによって食事や会話への支障は全く、またはほとんどない。

「2. 時々ある」：口の渇きによって食事や会話への支障が時々ある。

「3. いつもある」：口の渇きによって食事や会話への支障がいつもある。

(2)～(18)は「口腔機能向上加算等に関する事務処理手順例および様式例の提示について」(厚生労働省老健局老人保健課長通知、平成18年老老発第0331008号)の別紙1(参考資料1)、別紙2-I(参考資料2)、別紙5(参考資料3)と共通の設問となっているので、事業所で使用している記録様式を参照する。利用開始時、利用終了時には別紙1(参考資料1)、別紙2-I(参考資料2)のそれぞれ「事前」、「事後」、3か月毎の調査においては別紙5(参考資料3)の結果を参照する。

方法や根拠、判断基準等に関する詳細は「口腔機能の向上マニュアル～高齢者が一生おいしく、楽しく、安全な食生活を営むために～平成18年3月 口腔機能の向上についての研究班」のP85～P92(参考資料4)を参照。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/topics/051221/dl/06a.pdf>

(2) 反復唾液嚥下テスト(RSST)の回数(当てはまるもの1つに○)

30秒間に行える嚥下回数。

(3) 食事をおいしく食べていますか(当てはまるもの1つに○)

食事をおいしいと対象者が感じているか否かの評価。

○選択肢の判断基準

対象者に対し聞き取り調査を行い、対象者本人の主観に基づき、5段階の評価による回答を求める。

(4) しっかりと食事が摂れていますか(当てはまるもの1つに○)

十分な食事量を摂っていると対象者が感じているか否かの評価。

対象者に対し聞き取り調査を行い、対象者本人の主観に基づき、5段階の評価による回答を求める。

(5) お口の健康状態はどうか(当てはまるもの1つに○)

対象者が感じている自分の口腔の健康状態に対する評価。

対象者に対し聞き取り調査を行い、対象者本人の主観に基づき、5段階の評価による回答を求める。単なる疾患や症状の有無ではなく、対象者が歯や口の中に苦痛や不自由などを抱いているかどうかの口腔の主観的な健康感を聞き取り該当する項目を選択する。

○選択肢の判断基準

- 「1. よい」：口や歯は調子が良い。口や歯のことで苦痛や不自由は感じていない。いつも口がさわやかで気持ちが良い等。
- 「2. まあよい」：口や歯はどちらかといえば調子が良い。口や歯のことで苦痛や不自由はほとんど感じていない等。
- 「3. ふつう」：どちらともいえない。時折不自由を感じることもあるが、調子がよいこともある等。
- 「4. あまりよくない」：口や歯は調子があまりよくない。口や歯のことでしばしば苦痛や不自由を感じている等。口や歯のことでいつも弱い苦痛や不自由を感じている等。
- 「5. よくない」：口や歯は調子がよくない。口や歯のことでいつも苦痛や不自由を感じている。口や歯のことでひどい苦痛や不自由がある。いつも口の中に不快感がある等。

(6) 食事への意欲はありますか（当てはまるもの1つに○）

対象者の「食事への意欲」に対する介護職員等の評価。

介護職員等が、対象者の「食事への意欲」について、日頃より観察した対象者の状態を3段階の評価を行う。特定日での状況でなく、対象者の日常の状況を反映する必要がある。

○選択肢の判断基準

- 「1. ある」 : 食事を積極的にしている
- 「2. あまりない」 : 周囲の声掛けなどの促しが必要
- 「3. ない」 : 食事に興味を示さない

(7) 食事中の食べこぼし（当てはまるもの1つに○）

対象者の「食事中の食べこぼし」に対する介護職員等の評価。

介護職員等が、対象者の「食事中の食べこぼし」について、日頃より観察した対象者の状態を3段階の評価を行う。特定日での状況でなく、対象者の日常の状況を反映する必要がある。

○選択肢の判断基準

- 「1. こぼさない」 : ほとんど食べこぼしは見られない。
- 「2. 多少はこぼす」 : 食べこぼしはあるが常時ではない。
- 「3. 多量にこぼす」 : 多量の食べこぼしが常時目立つ。

(8) 食事中や食後のタン（痰）のからみ（当てはまるもの1つに○）

対象者の「食事中や食後のタン（痰）のからみ」に対する介護職員等の評価。

介護職員等が、対象者の「食事中や食後のタン（痰）のからみ」について、日頃より観察した対象者の状態を3段階の評価を行う。特定日での状況でなく、対象者の日常の状況を反映する必要がある。

○選択肢の判断基準

- 「1. ない」：食後等にタンが絡むことがほとんどない。
- 「2. 時々ある」：食後等にタンが絡むことが時々ある。
- 「3. いつもある」：食後等にタンが絡むことが多い。

(9) 食事を残す量（残食量）（当てはまるもの1つに○）

対象者の「食事を残す量（残食量）」に対する介護職員等の評価。

介護職員等が、対象者の「食事を残す量（残食量）」について、日頃より観察した対象者の状態を3段階の評価を行う。特定日での状況でなく、対象者の日常の状況を反映する必要がある。食事量の変化と栄養状態には関係がある。口腔機能と食形態の適合を把握することが主目的である。好き嫌いが原因による残食等の一時的な残食については、利用者の全体的な状態を勘案して評価する必要がある。

○選択肢の判断基準

- 「1. ない」：残食はない。食事をほとんど残さない。
- 「2. 少量ある（1/2未満）」：残食はあるが、食事を半分以上食べている。
- 「3. 多量にある（1/2以上）」：残食が多量にあり、食べる量よりも残食量が多い。

(10) 口臭（当てはまるもの1つに○）

対象者の「口臭」に対する介護職員等の評価。

介護職員等が、日頃介護している際に対象者の「口臭」について他覚臭により3段階の評価を行う。可能な場合は、聞き取り調査を行う際に、普通に会話をおこなっている状態で（30cmぐらいの距離）評価を行う。高齢者では、口腔清掃の自立度の低下に伴い、口臭が多く見られる。口臭の評価は、対象者が不快感を感じることもあるため、実施に当たって十分に配慮をする。

○選択肢の判断基準

- 「1. ない」：口臭を全くまたはほとんど感じない。
- 「2. 弱い」：口臭はあるが、弱くがまんできる程度。会話に差し支えない程度の弱い口臭。
- 「3. 強い」：近づかななくても口臭を感じる。強い口臭があり、会話しにくい。思わず息を止めたくなる。顔を背けたくなる等。

(11) 舌・歯・入れ歯などの汚れ（当てはまるもの1つに○）

対象者の「舌・歯・入れ歯などの汚れ」に対する介護職員等の評価。
介護職員等が、対象者の「舌・歯・入れ歯などの汚れ」について、3段階の評価を行う。

評価については、サービス担当者から指導・助言や様式例別紙2-I（参考資料2）、参考資料4の衛生の写真（食物残渣（食べかす）、舌苔、入れ歯あるいは歯の汚れ・口腔機能の向上マニュアルP89、90）を参考にして評価する。要介護高齢者では、口腔内（舌、歯、入れ歯等）の汚れは、誤嚥性肺炎の原因となる。多量の汚れの付着は口腔機能の低下を疑わせる現象である。

○選択肢の判断基準

舌、歯、入れ歯の汚れのうち、最も汚れているものの状態を3段階の評価とする。

例：舌-2、歯-2、入れ歯-3 → 評価3

「1. ある」：多量の写真と同程度あるいはそれ以上。すぐに汚れがわかる程度

「2. 多少ある」：多量の写真より少ない汚れがある。よくみると汚れがわかる程度。

「3. ない」：よくみても汚れがわからない

(12) 食事後の口腔内の食物残渣（当てはまるもの1つに○）

対象者の口腔内の「食物残渣」の量の状況に対する歯科衛生士等の評価
歯科衛生士等が「食物残渣」の量の状況を3段階の評価を行う。観察は、食後に行うことが望ましい。

様式例別紙2-I（参考資料2）、参考資料4の衛生の写真（食物残渣・口腔機能の向上マニュアルP89）を参考にして評価する。義歯がある場合は装着した状態で行う。

○選択肢の判断基準

「1. なし・少量ある」：注意深く観察しても食物残渣が認められない。

「2. 中程度ある」：多量の写真より少ない食物残渣がある。

「3. 多量にある」：多量の写真と同程度あるいはそれ以上の食物残渣がある。

(13) 舌苔（当てはまるもの1つに○）

対象者の口腔内の「舌苔（舌のよごれ）」の量の状況に対する歯科衛生士等の評価。

歯科衛生士等が利用者の舌を観察し、「舌苔」の量の状況を3段階の評価を行う。様式例別紙2-I、様式例別紙2-IIの衛生の写真（舌苔・口腔機能の向上マニュアルP89）を参考にして評価する。

○選択肢の判断基準

- 「1. なし・少量ある」：舌苔がほとんどみとめられない。
- 「2. 中程度ある」：中程度の写真と同程度の舌苔がある。
- 「3. 多量にある」：多量の写真と同程度あるいはそれ以上の舌苔がある。

(14) 義歯あるいは歯の汚れ（当てはまるもの1つに○）

対象者の口腔内の「義歯あるいは歯の汚れ」の量の状況に対する歯科衛生士等の評価。

様式例別紙2-I、様式例別紙2-IIの衛生の写真（義歯あるいは歯の汚れ・口腔機能の向上マニュアルP90）を参考にして評価する。義歯がある場合は、義歯をはずし、その内面や維持装置（入れ歯を取り付ける金具）等の周囲に付着しているデンチャープラーク（入れ歯に付いた歯垢）や残存している歯の周囲に付着している歯垢の量の状況について全体的な量として評価する。

○選択肢の判断基準

- 「1. なし・少量ある」：汚れがほとんどみとめられない。
- 「2. 中程度ある」：中程度の写真と同程度の汚れがある。
- 「3. 多量にある」：中程度の写真以上の汚れがある。

(15) 口腔衛生習慣のための声かけの必要性（当てはまるもの1つに○）

対象者の口腔衛生習慣のための声かけの必要性に対する歯科衛生士等の評価。

歯科衛生士等が、利用者の口腔清掃を観察し、「口腔衛生習慣」と「自発性」について3段階の評価を行う。日常の一連の口腔清掃行為の観察（家族などからの情報も可）から、口腔清掃の指導の受け入れの状態をもとに、必要がない、必要有り、不可の3段階で評価する。

(16) 反復唾液嚥下テスト（繰り返し唾を飲み込むテスト、RSST）の積算時間（小数点以下は四捨五入）

嚥下の1回目、2回目、3回目の時間（単位は秒）。

測定する時間は最大60秒間であり、3回未満であっても60秒たったら測定を終了する。

(17) オーラルディアドコキネシス（口唇、舌等の運動能力）（それぞれ10秒間に言える回数を測定し10で除し、1秒間あたりに換算した数を記載）

「パ」「タ」「カ」をそれぞれ連続して発音した1秒間当たりの回数。舌、口唇、軟口蓋（上顎の奥の軟らかい部分）などの運動の速度や巧緻性についての発音により評価。10秒間の測定結果を10で割り、1秒間当たりの回数を出す。

測定中に息継ぎして良いことを必ず伝える。なるべく早く発音するように伝える。

(18) 頬の膨らまし (空ぶくぶくうがい) (当てはまるもの1つに○)

頬の連続膨らましの状態の評価。口唇の閉鎖機能、舌、軟口蓋の動きに対する評価。

水を用いての評価は行わない。左右をそれぞれ評価する。

○選択肢の判断基準

「1. 左右十分可能」：口唇が閉鎖し、左右それぞれの頬が明確に何度も膨らむ。

「2. やや十分」：口唇の閉鎖が弱く、左右の頬の膨らみ方が小さいか、片方の頬しか膨らまない。

「3. 不十分」：口唇の閉鎖が弱く、頬が膨らまない。

8) 専門的サービス提供の職種 (当てはまるもの全てに○)

専門的サービスを提供した職種のこと。

9) 過去3カ月間の事故発生 (当てはまるもの1つに○)

当該利用者に関して、過去3カ月間のサービス期間中に発生した事故のこと。

調査開始時においては、記入は不要である。

○選択肢の判断基準

「1. あり (具体的な内容)」：サービス期間中に「口腔機能の向上」に関する何らかの事故が発生した場合は具体的に記入する。

「2. なし」：サービス期間中に「口腔機能の向上」に関する事故が発生しなかった場合。

10) 口腔機能の向上に関する目標の設定 (当てはまるもの1つに○)。

「口腔機能の向上」に関する達成すべき個別の目標が、計画に設定されているか否かの評価。

○選択肢の判断基準

「1. できている」：「口腔機能の向上」に関する達成すべき個別の目標が、計画に設定されている。

「2. できていない」：「口腔機能の向上」に関する達成すべき個別の目標が、計画に設定されていない。

10-1) 「1. できている」と回答した方 (当てはまるもの1つに○)。

「口腔機能の向上」に関する達成すべき目標に向けての、利用者が努力しているか否かの評価。

○選択肢の判断基準

「1. 目標に向けて努力している」：計画上設定された目標に向けて利用者が努力していると、サービス提供者により判断された場合。

「2. 目標に向けて努力していない」：計画上設定された目標に向けて利用者が努力していないと、サービス提供者により判断された場合。

20 アクティビティの内容等

1. 項目の定義及び調査上の留意点

○ ID 番号

- ・ ID 番号は、地域包括支援センターが定める利用者個別の 10 桁の番号を、当該調査票を回収する地域包括支援センター又は、サービス事業所において記入すること。

○ 氏名・性別・生年月日

- ・ 利用者の氏名・性別・生年月日を記入する。

○ 記入日

- ・ 「調査票項目Ⅲの 20」を記入した年月日である。

同一利用者に対して複数日にわたって調査・記入した場合は、最後に記入した日をもって「記入日」とする。

1) 実施事業者名

アクティビティを実施している事業者名

2) アクティビティの開始年月

利用者が当該サービスを開始した年月

3) 1月当たりの実施回数

利用者が当該サービスを1月当たりに利用した回数
調査開始時においては、予定される実施回数を記入する。

3カ月毎の調査においては、前月の実績値を記入する。

4) 実施時間（1回当たり）（当てはまるもの1つに○）

利用者が利用したアクティビティの平均時間

5) 過去3カ月間の事故発生（当てはまるもの1つに○）（初回は回答不要）

調査開始時においては、記入は不要である。